

## IV モニタリング計画の作成(対策工事実施後)

資料4

### 1. 本事案における課題とその対応

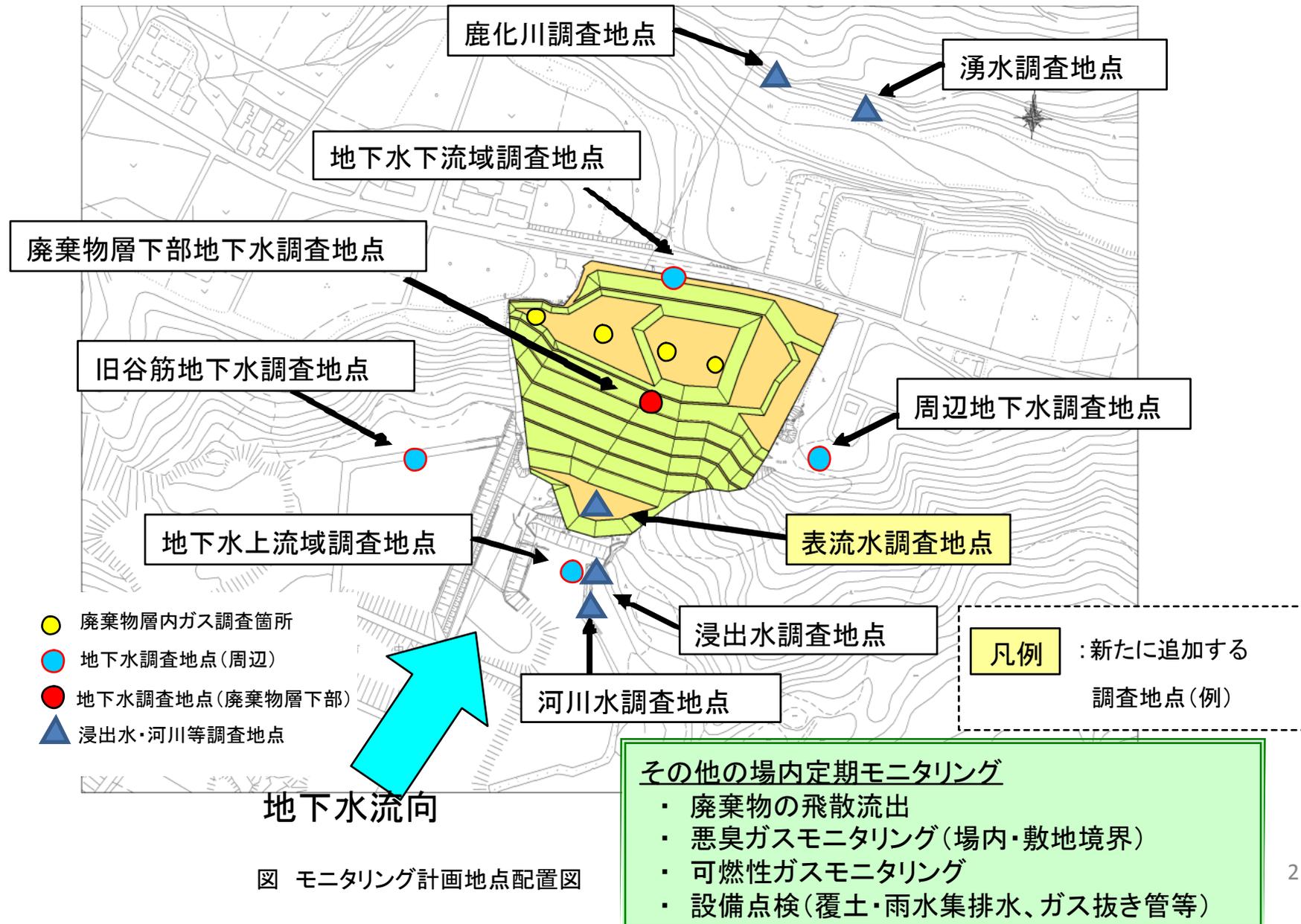
対策工事実施後の周辺環境への影響及び対策効果を把握するため、発生ガス及び水質モニタリングを実施するとともに、施設の機能を保持するための点検を実施する。

モニタリング計画を作成するにあたり、課題(リスク)とその対応について以下のとおり整理する。

|   | リスク(課題)    |                   | 現状              | 対応策  |
|---|------------|-------------------|-----------------|--|
| 1 | 硫化水素ガス     | 有害物質<br>悪臭        | 緊急対策により周辺への影響なし | 第1段階の硫化水素ガス対策(有機物の分解)<br>覆土雨水排水対策(雨水の浸透抑制)<br>硫化水素ガス捕捉土(ガスの吸着)<br>敷地境界、表層部でのモニタリング |
| 2 | メタンガス      | 火災発生              | 同上              | 大気開放管、大気開放管でのモニタリング  |
| 3 | 地下水        | 有害物質              | 周辺への影響なし        | 場内及び周辺地下水でのモニタリング<br>覆土雨水排水対策による保有水の減少   |
| 4 | 表流水、浸出水、湧水 | 有害物質              | 周辺への影響なし        | 表流水、浸出水、湧水でのモニタリング<br>覆土雨水排水対策による保有水の減少(浸出水等の減少)及び、雨水の廃棄物接触量の減少                    |
| 5 | 法面崩落       | 崩落によるガス放出<br>飛散流出 | 急勾配法面あり         | 整形覆土対策(安定勾配の確保)<br>表層部亀裂等の点検   |

## 2. モニタリング地点の考え方

前項で整理したガス、水質などの課題に対するモニタリングを実施する必要があることから、既存地点も含めたモニタリング地点を下図のとおり提案する。



### 3. 生活環境保全上達成すべき目標

恒久対策工事実施後におけるモニタリング計画について、下表のとおり提案する。

| 区分    | 項目         | 内容   | 頻度  |
|-------|------------|--|-----|
| 対策完了後 | 悪臭調査       | 敷地境界での悪臭確認   | 年4回 |
|       | 発生ガス調査     | 場内モニタリング管における発生ガス調査(硫化水素、メタン、ガス温度等)                          | 年4回 |
|       | 河川水、表流水等調査 | 周辺河川水等への影響確認(ふっ素、ほう素、BOD、COD、TOC、硝酸・亜硝酸性窒素等)                 | 年4回 |
|       | 保有水調査      | 場内モニタリング管における保有水調査(水位、水温)                                    | 年4回 |
|       | 地下水調査      | 場内、場外モニタリング管における地下水位調査及び影響確認(ふっ素、ほう素、BOD、COD、TOC、硝酸・亜硝酸性窒素等) | 年4回 |
|       | 対策施設点検     | 覆土、法面等の亀裂、凹み等の有無を点検  | 年4回 |

恒久対策の目標としては、「将来にわたって悪臭防止法に基づく敷地境界基準である0.02ppmを超える硫化水素が観測されず、また、高濃度のメタンガス滞留による火災のおそれがない状態が保たれること」とする。「将来にわたって」とは、法面の崩壊のおそれがなく、廃棄物の間隙等から周辺へ漏洩して悪臭や火災発生等のおそれがない状態とする。

また、モニタリング調査計画(項目、内容、頻度)については、必要に応じ専門家に助言を求める等、適宜見直しを図る。